

湯沢全国童画展の開催について

川上四郎画伯の作品と童画展入賞作品500点の有効活用を図り、童画のまちづくりを進めることを目的に検討されてきた「童画のまちづくり検討委員会」から、2月16日に町長に対し、湯沢町東側に拠点となる施設の設置をはじめとする4項目の提言がなされた。

第14回越後湯沢全国童画展は、応募作品225点から記念大賞、最優秀賞、優秀賞、奨励賞、佳作、入選が選ばれ、3月6日から10日間公民館で開催されるという説明を受け、委員からは町長の公約である童画美術館の建設の方向性、童画展の今後の展開等について多くの質疑、意見がだされた。

3 環境基本条例施行規則等の取り組みについて

当条例は理念条例であり、施行規則は必要としないが、環境審議会の運営規則を4月1日に施行し、アンケート調査等を基に作業部会での検討を重ね、9月頃までに環境審議会を立ち上げ、環境基本計画策定の検討に入りたいという説明があった。

4 防災計画見直しの進捗状況について

1月25日に風水害、雪害対策について新潟県と協議に入っている。県との協議による手直しが終了次第、湯沢町

厚生福祉常任委員会報告

委員長 佐藤守正

開会中の委員会審査

平成22年3月10日

●議案第11号

○湯沢町後期高齢者医療に関する条例の一部改正する条例の制定について

■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

後期高齢者医療保険料の徴収について、前年と同様の取り扱いとし、平成22年度以降、自分の間普通徴収の暫定賦課を行わないようにする条例改正である。

主な質疑

特になし

●議案第14号

○平成21年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

防災会議に図り決定することとなるが、年度内の成立は難しいという説明があり、委員からは防災会議のメンバーや防災計画の町民周知についての意見が出された。

■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算からそれぞれ361万6千円を減額し、予算の総額を10億6,445万4千円とするもの。負担金や拠出金の確定による調整が主なもの。国保詐欺事件に伴う国への返還金361万円の増も含まれている。

主な質疑

◎：退職被保険者とは何か。

A：厚生年金、共済年金等を受けている人が国保に入るとき、旧保険者からも応分の財源を出してもらふ必要から、国県から入る財源とは分けているので、会計処理上このように分類しているのである。

◎：基金残高はどれくらいあればいいのか。国の指導はどうか。

A：国の指導では医療費の3ヶ月分とされている。1ヶ月5,000万円ほどなので1.5億円くらいは欲しい。現在の基金残高は8,900万円ほどである。

◎：来年度の保険料はどれくらい上がるのか。

A：6〜7%、平均7千円ほどと想定している。

●議案第15号

○平成21年度介護保険特別会計補正予算(第3号)について

■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算からそれぞれ181万5千円を減額し、予算の総額を7億1,995万3千円とするもの。1号被保険者の保険料を調定額に基づき620万円の増額、また給付実績に基づき国県からの介護給付費負担金を979万円減額、事務費の減により一般会計繰入金を72万円減額する等の調整が主なもの。

主な質疑

◎：特定高齢者とは何か。

またその把握事業とは何か。

A：放置すると介護を受けなければならぬ高齢者をいい、それを把握する事業を労働衛生医学協会へ委託している。

◎：介護従事者への処遇改善はどのようになっているのか。

A：3%の利用料のアップにより介護従事者の処遇改善の措置がとられることになった。

ゆのさと園や中子の施設では上部の管理者が処遇改善の措置をとったので改善されているが、湯沢町社会福祉協議会ではまだである。

◎：介護予防住宅改修費はどのように使われているのか。

A：当初予算の52万円は4件の適応で使い切った。そこで20万円の追加補正をしたのである。

◎：介護従事者は32歳で手取り16万円という処遇である。町内の事業所では処遇の改善が図られるよう働きかけてほしい。

A：そうしたい。社協でも改善措置がとられるよう働きかけていきたい。